



2026年5月25日

各位

会社名 ZETA 株式会社
代表者名 代表取締役社長 山崎 徳之
(コード番号：6031 東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 森川 和之
(TEL.03-5779-6250)

自己株式の取得期間の延長に関するお知らせ

(会社法第 165 条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年3月4日の取締役会において、会社法第 165 条第3項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。本日開催の取締役会において、自己株式の取得期間の延長を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更を行う理由

当社は、取締役会決議に基づき機動的な資本政策を遂行すべく、市場動向や株価水準を慎重に見極めてまいりました。また、各種インサイダー取引規制への適切な対応及びガバナンス遵守の観点から、一部期間において取得を見合わせておりました。

これらを踏まえ、5月度より自己株式取得を順次実施しておりますが、当初の取得期間の満了を迎えるにあたり、未取得分の取得機会を確保するため、取得期間を延長することいたしました。

2. 自己株式の取得期間

(下線は変更部分)

変更前	変更後
2026年3月5日～ <u>2026年5月31日</u>	2026年3月5日～ <u>2026年9月30日</u>

(ご参考)

1. 2026年3月4日開催の取締役会における決議内容

- 取得する株式の種類 当社普通株式
- 取得し得る株式の総数 200,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.98%)
- 株式の取得価額の総額 35,000,000 円(上限)
- 取得期間 2026年3月5日～2026年5月31日
- 株式の取得の方法 東京証券取引所における市場買付

以上